

令和3年3月25日開会

令和3年3月25日閉会

令和3年3月

## 甲府地区広域行政事務組合議会定例会会議録

甲府地区広域行政事務組合議会

## 令和2年3月甲府地区広域行政事務組合議会定例会議事日程

令和2年3月25日（金）午後1時30分

---

### 報 告

---

- 第 1 議席の指定について
- 第 2 議席の一部変更について
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期決定について
- 第 5 議案第1号 専決処分について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 第 6 議案第2号 専決処分について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 第 7 議案第3号 令和3年度甲府地区広域行政事務組合一般会計予算
- 第 8 議案第4号 令和3年度甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計予算
- 第 9 議案第5号 令和3年度甲府地区広域行政事務組合同母公園管理事業特別  
会計予算

(出席議員)

金丸 三郎君	鈴木 篤君	輿石 修君	坂本 信康君	長沼 達彦君
植田 年美君	長沢 達也君	山田 弘之君	木内 直子君	小沢 宏至君
深沢 健吾君	藤原伸一郎君	伊藤 毅君	金丸 幸司君	滝川 美幸君
五味 武彦君	内藤 久歳君	藤原 正夫君	田中 清君	斉藤 雅浩君
金丸 俊明君	小池 満男君	石原 高明君	石原 政信君	

24名

(欠席議員)

なし

(職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名)

事務局 長	神宮司秀樹君	事務局 次長	長谷川達郎君
-------	--------	--------	--------

(説明のために議場に出席した者の職氏名)

管 理 者	樋口 雄一君	副 管 理 者	保坂 武君
副 管 理 者	田中 久雄君	副 管 理 者	塩澤 浩君
副 管 理 者	上村 昇君	事 務 局 長	神宮司秀樹君
消 防 長	横打 幹雄君	会 計 管 理 者	本田 信人君
事 務 局 次 長	長谷川達郎君	次 長	萩原 亨君
総 務 課 長	塩田 喜夫君	予 防 課 長	小野 英男君
代表 監 査 委 員	乙黒 環君	公 平 委 員	田中 修君

開会時間 午後1時30分

○議長（金丸三郎君） ただ今から、令和3年3月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

本定例会に提出する議案につき、管理者から通知がありました。

提出議案は、議事日程記載の日程第5 議案第1号から日程第9 議案第5号まででありますので朗読を省略いたします。

次に、監査委員から令和2年度定期監査報告書及び令和2年8月末、9月末、10月末、11月末、12月末並びに令和3年1月末の例月現金出納検査報告書が提出されました。

お手元に配付いたしてあります報告書により、ご了承願います。

次に、中央市選出組合議員のうち、小池章治君は、2月24日、一身上の都合により辞職されました。

これに伴いまして、3月3日の令和3年中央市議会3月定例会において、新たに組合議員が選出されましたことから、ここで、新議員となられた方を事務局より紹介させます。

長谷川事務局次長。

○事務局次長（長谷川達郎君） それでは、ご紹介をさせていただきます。

斉藤雅弘議員。

以上でございます。

○議長（金丸三郎君） 次に、欠席者の報告を申し上げます。

小澤公平委員長、山本公平委員は、一身上の都合により、欠席する旨の届出がありました。

次に、本日の定例会・全員協議会について、傍聴したいとの申し出がありましたので許可いたしました。

ご了承願います。

以上で報告を終わります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、常時マスクを着用し、議員側及び当局側に飛沫防止パネルが設置されていることから、飛沫の飛散を防止するため、質問者は、自席で着座にて行い、答弁者については、議長から指名を受けた際、一度起立して礼をしてから着座し、答弁はそのまま着座にて行うこと。また、議会における発言につきましては、議案の範囲の中での発言をお願いし、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第1「議席の指定」を行います。

新たに選出された議員の議席を会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を職員に朗読させます。

長谷川事務局次長。

○事務局次長（長谷川達郎君） 20番 齊藤雅浩君。

以上でございます。

○議長（金丸三郎君） ただ今朗読したとおり、議席を指定いたしました。

次に、日程第2「議席の一部変更について」を議題といたします。

今回、新たに選出されました議員の方の議席の指定に関連し、議席の一部変更をいたしたいと思っております。その議席番号と氏名を職員に朗読させます。

長谷川事務局次長。

○事務局次長（長谷川達郎君） 議席番号20番、金丸俊明君を21番へ変更といたします。

以上でございます。

○議長（金丸三郎君） お諮りいたします。

ただ今朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金丸三郎君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第83条の規定により、深沢健吾君、齊藤雅浩君を指名いたします。

次に、日程第4「会期決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金丸三郎君） ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間とすることに決しました。

次に、日程第5 議案第1号から日程第9 議案第5号までの5案を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者 樋口雄一君。

○管理者（樋口雄一君）

令和3年3月甲府地区広域行政事務組合議会定例会の開会にあたり、私の組合運営に対する所信の一端と令和3年度各会計別予算案及び提出議案の概要につきまして、述べさせていただきます。

甲府地区広域行政事務組合は、昭和48年3月に設立されて以来、これまで48年の歴史を積み重ねてまいりました。

この間、消防業務を中心に、それぞれの行政区域の枠を超えて各種事業を展開し、着実にその成果をあげておりますことは、ひとえに組合議会をはじめ、組織市町のご理解とご協力によるものと心から感謝申し上げます。

今後におきましても、より一層の連携、協調を図りながら、甲府広域圏の一体的な発展と圏域住民の更なる福祉の向上に努めてまいる所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力を改めてお願い申し上げる次第であります。

さて、我が国においては、急速に進行する人口減少や少子高齢化などによる人口構造の変化が進み、更新時期の到来したインフラは増加する一方で、支え手・担い手の減少など、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化しており、ICTや先端技術を生かした対応、地域や組織の枠を超えた連携など、長期的な視点で取り組むとしています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大で表面化した課題に対しては、「新たな日常」の構築を通じた質の高い経済社会を実現することが重要であり、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進や東京一極集中の是正に向けた地方創生、地方への人の流れの創出を推進するほか、近年の相次ぐ激甚化する自然災害を踏まえた防災・減災・国土強靱化など、様々な重要課題に対応することとしています。

こうした中、地方自治体においては、依然として厳しい財政状況にありますが、組織市町においては、行財政改革を一層推進し、保有する地域特性や地域資源等の強みを最大限に活かしつつ、将来を見据えた持続的な発展と、創造性豊かな活力あるまちづくりに取り組んでおります。

本組合といたしましても、山梨県の中核的圏域としての責任と誇りを改めて認識するとともに、圏域住民が「安全」と「安心」を実感して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、地域の特性を見極めつつ、圏域全体の均衡ある発展と、住民福祉の向上を図るための諸事業を着実に展開してまいりたいと考えております。

組合の行財政運営にあたりましては、組織市町の厳しい財政状況を踏まえ、不要不急な事務事業の見直しを行うとともに、創意工夫による事業の効果的、効率的な執行に努めてまいり所存であります。

以上の執行方針に基づき、令和3年度予算の編成をいたしましたところ、その結果、予算全体で申し上げますと、一般会計が5,026万9千円、特別会計が34億9,158万2千円、合計で35億4,185万1千円であります。

それでは、本予算の主要な事業の概要につきまして、ご説明申し上げます。

まず、消防事業についてご説明申し上げます。

消防は、安全・安心な甲府広域圏づくりを目指し、圏域住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、全職員が全力を挙げて職務の遂行に取り組んでいるところでありますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、日本国内においても多数の感染者が発生し、日常生活をはじめ消防行政にも今なお様々な影響をもたらしております。

こうした中、昨年、全国各地で発生した災害を顧みると、7月に福島県郡山市において発生した飲食店における爆発事故、また九州地方や中部地方などを中心に日本各地で発生した「令和2年7月豪雨」では、多くの尊い命や貴重な財産が失われるという被害がありました。

一方、本組合管内では、大きな災害の発生はなかったものの、今後、高い確率で発生するといわれている南海トラフ巨大地震並びに首都直下地震など、大規模地震の発生が危惧されていることから、圏域住民の安全に対する関心は一層の高まりを見せ、消防の責務は益々大きなものとなってきているとともに、災害発生時における迅速・的確な対応も強く求められております。

こうした社会情勢を踏まえ、消防事業におきましては、「消防体制・救急体制の強化」、「火災予防対策及び新型コロナウイルス対策の推進」、「人材育成・執行体制の充実」の3項目を重点に各種災害をはじめ、大規模自然災害にも対応できる消防体制の確立を目指してまいります。

まず、消防施設等の整備につきましては、既定の整備計画に基づき、東部出張所外壁他改修工事を実施するとともに、本部資機材搬送車、昭和出張所消防ポンプ自動車の更新整備を実施いたします。

また、国道52号拡幅による貢川出張所移設事業も国と連携を図る中で、計画的に進めてまいります。

次に、警防業務につきましては、高い確率で発生が危惧されている大規模地震等、想定を超える災害の発生が予想されることから、各関係機関と連携した実践的な訓練を積極的に実施し、初動対応の迅速化を図るとともに、災害時における情報収集活動の強化のため、警防課に今年度配備いたしましたドローンを有効活用するなど、警防体制の更なる充実強化を図ってまいります。

また、本組合消防本部は、総務省消防庁が増強・充実強化を推進している緊急消防援助隊の代表消防機関として、山梨県大隊を指揮・統括し被災地で災害活動を実施することから、出場時の迅速化や県内消防本部との連携を更に向上させ、大規模災害発生時の対応力強化に努めてまいります。

次に、救急業務につきましては、高齢化の一層の進展による救急需要の増大に対し、救急隊員等の資質向上のため、継続的な教育に取り組むとともに、ドクターカーやドクターヘリとの連携を強化し、より一層の救急体制の充実を図ってまいります。

また、救急車の適正利用の周知や住民による応急手当の普及につきましても、あらゆる機会を通じて進めてまいります。

次に、救助業務につきましては、近年、大規模な災害及び複雑・多様化する様々な救助事案が多発しており、全国的に救助体制の強化が求められていることから、各署に設置された訓練施設を活用し、救助業務の一層の高度化を図ってまいります。

次に、予防業務につきましては、住宅用火災警報器の全世帯への設置に向け、引き続き、あらゆる機会を通じて周知を図るとともに、会計年度任用職員を配置する中で、3年計画による一般住宅への訪問活動を実施し、設置率の向上に全力を挙げてまいります。

また、中高層建築物や、不特定多数の者が利用する大規模小売店舗などは、万一、火災が発生した場合、死傷者等が多数発生する危険性が高いことから、立入検査を実施するとともに、平成30年4月1日から実施している違反対象物に係る公表制度と合わせ、消防法令違反等の是正の徹底に積極的に取り組んでまいります。

火災予防、とりわけ違反是正は、災害現場で消防部隊が勇猛果敢に行う救助活動と同様、火災発生前における最大の人命救助といわれており、重大な消防法令違反の是正と広報活動を積極的に行い、圏域住民の皆様に理解を深めていただけるよう努めてまいります。

次に、指令業務につきましては、119番通報受信時における正確な情報収集と適切な口頭指導により救命率の向上を図るとともに、各種通信訓練を実施し、災害時における対応力の向上に努めてまいります。



次に、職員の教育訓練につきましては、消防職員としての基本的知識はもとより、大規模災害や特殊災害等に対応できる専門的な知識と高度な技術を習得するとともに、中堅職員が現場での消防技術を若手職員に伝授する「消防プリセプターシッププログラム」などを継続し実施する中で、消防力の維持・向上を図ってまいります。

また、消防大学校をはじめ、県消防学校、先進都市消防本部等への研修派遣を引き続き実施し、更なる人材育成に努めてまいります。

消防に課せられた「圏域住民の生命・身体及び財産を守る」という崇高な使命を達成していくためには、職員一人ひとりが常に高いモチベーションとスキルを保持し、更なる知識・技術の研鑽に励み、自信と誇りを持って仕事に取り組むプロ組織でなければなりません。

職員については、更なる自己啓発や継続的な訓練に取り組むとともに、管理職自らも社会の変動に対する、広い視野と創造力を磨く中、積極的に職務に取り組む姿勢を職員に示すなど、これまで以上に活力ある組織風土の構築を目指し、圏域住民の期待と信頼に応えてまいります。

次に、国母公園管理事業についてであります。

国母公園管理事業につきましては、この公園は緑豊かな安全で利便性の高いスポーツ公園として、また、地域の人々の健康増進や憩いの場として、周辺企業の勤労者をはじめ、多くの圏域住民の皆様に四季を通じてご利用いただいておりますが、公園開設以来 40 年以上が経過することから、施設の機能低下等を招かぬよう、整備を実施し、施設の安全点検には万全を期すとともに、利用者がいつでも楽しく安心して利用できる公園として管理運営を行ってまいります。

以上、私の組合運営にあたっての所信の一端と令和 3 年度予算案の概要について申し述べてまいりました。

引き続きまして、新年度予算以外の案件につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第 1 号「専決処分について」は、令和 2 年 12 月 25 日、甲府地区広域行政事務組合中央消防署東部出張所車庫内で発生した本組合職員の公務中の物損事故に関し、和解し、損害賠償の額を決定したものであります。

次に、議案第 2 号「専決処分について」は、令和 2 年 12 月 31 日、甲斐市西八幡地内で発生した本組合職員の公務中の交通事故に関し、和解し、損害賠償の額を決定したものであります。

以上 2 案件につきましては、いずれもその処理に急を要し、組合議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行い、同条第 3 項の規定により議会の承認を求めるものであります。

以上が、本日提案しました案件の大要であります。

議員各位におかれましては、何卒、十分なるご審議をいただきまして、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（金丸三郎君） 以上で説明は終わりました。

ここで暫時休憩致します。

午後1時50分 休憩

午後2時15分 再開議

○議長（金丸三郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております議案のうち、日程第5 議案第1号及び日程第6 議案第2号の2案について一括で質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第5 議案第1号及び日程第6 議案第2号の2案について、一括で採決いたします。

2案については、提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金丸三郎君） ご異議なしと認めます。

よって、2案は、提案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第7 議案第3号から日程第9 議案第5号までの3案について、一括で質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第7 議案第3号から日程第9 議案第5号までの3案について、一括で採決いたします。

3案については、提案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金丸三郎君） ご異議なしと認めます。

よって、3案は、提案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審議を全部終了いたしましたので、会議を閉じ、令和3年3月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後2時16分

令和3年3月25日

甲府地区広域行政事務組合議会

議 長 金 丸 三 郎

副 議 長 藤 原 正 夫

署名議員 深 沢 健 吾

署名議員 斉 藤 雅 浩